○総務省告示第四百一号

政党助成法（平成六年法律第五号）第二十九条第二項に規定する政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書について、日本のこころから訂正の報告があったので、平成二十九年総務省告示第百八号（政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十九年十二月四日

総務大臣　野田　聖子

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

訂正後	訂正前
〔日本のこころ〕（平成28年分） 支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分） 日本のこころを大切にする党参議院宮城県第一支部 ［略］ 1　支部政党交付金総額　21,900,000 ［2　略］ 3　支部政党交付金による支出総額　24,872,135 支部政党交付金支出充当額総額　21,872,135 ［略］ 4　支部政党交付金の内訳 ［略］ 〃　28. 4. 28　5,000,000 〃　28. 5 26　600,000 ［略］ 合　計　21,900,000 5　支部政党交付金による支出の内訳 ［略］ 政治活動費　5,131,524 ［略］ 調査研究費　823,991 寄附金　600,000 合　計　24,872,135 6　支出項目別金額の内訳 ［略］ 合　計　823,991 （寄附金） 支出の目的　金額　氏名　住所 寄附　600,000　和田政宗後援会　仙台市 合　計　600,000 ［7　略］	〔日本のこころ〕（平成28年分） 支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分） 日本のこころを大切にする党参議院宮城県第一支部 ［同左］ 1　支部政党交付金総額　21,300,000 ［2　同左］ 3　支部政党交付金による支出総額　24,272,135 支部政党交付金支出充当額総額　21,272,135 ［同左］ 4　支部政党交付金の内訳 ［同左］ 〃　28. 4. 28　5,000,000 ［同左］ 合　計　21,300,000 5　支部政党交付金による支出の内訳 ［同左］ 政治活動費　4,531,524 ［同左］ 調査研究費　823,991 合　計　24,272,135 6　支出項目別金額の内訳 ［同左］ 合　計　823,991 ［7　同左］

備考　表中の［　］の記載は注記である。